論文の要約

氏名:徳 永 夏 子

博士の専攻分野の名称:博士(文学)

論文題名:日本近代文学における女性主体の構築と可変性――『青鞜』をめぐって――

本研究は、『青鞜』(明治四四年九月~大正五年二月)を中心に、明治四〇年代から大正末までの日本において、女性の文学的表現がどのように編成されてきたかを論究したものである。個々の書き手たちが表現主体としての自己認識を獲得していった過程ではなく、表現が生み出される場の構造に注目し論じた。その際、女子教育や、〈新しい女〉を扱った演劇をめぐる言説、一般的な婦人雑誌に掲載された美容やファッションに関する記事など、対象領域を広くとり、それらの錯綜した言説状況と『青鞜』の関わりを分析した。その結果、女性たちのメディアへの参加がいかに制度化された状況の中で行われたか、あるいは支配的なジェンダー規範との交渉によってどのような変化がもたらされたかを明らかにした。

さらに、これまであまり注目されなかった『青鞜』五巻以降のテクストを取り上げ、平塚らいてうらを中心化することで不可視化されてきた周辺的な書き手やテクストが、『青鞜』の活動において果たした役割を明らかにした。そして、『青鞜』の特質が、同じ時期に男性たちによって書かれた〈自己表象テクスト〉とどのような関係にあるのかを考察し、『青鞜』の位置づけを問い直した。

また、ジェンダー規範への反抗の基盤として女性の普遍的な主体を構築することが、ともすればカテゴリーの固定化を補強してしまう可能性を考慮し、規範の枠組み自体を問う立場からテクストの分析を行った。それによって、女性というカテゴリーと主体の連関も構築的であることを明らかにした。

以下、各章の具体的な内容を記す。

第一章 閨秀文学会の源流としての〈穏健な女子教育〉――『新天地』におけるイプセン受容の両義性

第一章では、『青鞜』の起源としての閨秀文学会を取り上げた。『青鞜』がどのような過程で企画されたのか、平塚らいてうや山川菊栄の側からの個人の動機付けについてはすでに研究もなされている。第一章では、資質の発現を可能にした場という観点から、『青鞜』がどのように表現活動の土台を構築していったかを論じた。

国秀文学会は、ユニヴァサリスト教会付属の成美高等女学校で、生田長江や与謝野晶子、森田草平などの講師が、平塚らいてうや山川菊栄らにむけて文学や思想を教授した講習会であるが、その内実は明らかではない。教会の牧師赤司繁太郎が発行した『新天地』(明治四一年一○月~四二年一月)という雑誌に注目し、ヘンリック・イプセンに関する記事を分析した。

イプセンは、『人形の家』で女性解放思想を示したことで有名である。ここでは、そのような当時にあっては過激とも言える思想が、穏健な女子教育を旨とした成美女学校で、どのようにして可能となったかを跡づけた。イプセンには、社会改革家という別の側面があり、ユニヴァサリスト教会は、その面から啓蒙活動に用いていた。そのため、閨秀文学会の受講者たちは、公然とイプセンについて学ぶことができたのである。イプセンの受容の両義的な側面が、女性たちに、新思想へ触れる機会をもたらしたと結論づけた。

第二章 文芸協会『人形の家』における〈しおらしさ〉の演出――協力者ケート夫人に触れて――

第二章では、『人形の家』の主人公ノラという〈新しい女〉が、文芸協会による上演(明治四四年九月二 二日~二四日(試演)、一一月二八日~一二月四日(東京公演))に際してどのように造形されたのかを考察した。女性の自覚を考える上で、ノラがどのような女性として演出されたのかを明らかにすることは肝要である。実際、『青鞜』は、イプセンの戯曲を通して〈新しい女〉を議論してきた。ここでは、特に第一章で取り上げたユニヴァサリスト教会に所属したアメリカ人女性 Ella Stimson Cate(ケート夫人)に注目してそれを検討した。ケート夫人の存在はこれまで殆んど触れられることがなかったが、衣装の考案だけでなく、文芸協会でノラを演じた松井須磨子の演技指導も行った。

実は、 松井須磨子のノラは、『人形の家』が女性の自覚を提起していたにもかかわらず、それとは対照

的な「しをらしい」娘として観客に受け取られていた。文芸協会がそうした演出を行った背景には、〈新しい女〉を歓迎する男性たちが、ノラの葛藤を、旧世代と対立する自分達の問題としてのみ捉え、現実の女性の自立との関連を認めなかった、というねじれた状況があった。そして、「しをらしい」という印象には、ケート夫人が考案した衣装が大きく影響していた。しかしながら、前述のねじれた状況は、ケート夫人をめぐる批判的な言説も招いた。ケート夫人は文芸協会の活動に協力的だったにもかかわらず、西洋の芸術を教える〈女性〉であったことで、バッシングをうけたのである。

第三章 〈穏健な女子教育〉の行方――『婦人画報』における修養の努力――

第一章と第二章では、これまで女性の自立を促進したと言われてきた閨秀文学会や『人形の家』の上演が、どのような力学のもとで行われたのかを検証した。その分析を通して、〈新しい女〉の誕生の根底に、それを強固に抑圧する穏健な女性観があったことも指摘した。第三章では、この〈穏健な女性〉という規範の問題に焦点を当て、明治三〇年代から本格化する日本の女子教育の理念が、女性たちの表現の機会をどのように奪っていったかを考察した。

女子にも教育が必要だという近代的な理念は、たしかに『青鞜』の女性たちに自立を促す機会を提供した。だが、一般的にみると、〈良妻賢母〉主義教育は、性別役割分業に則った〈主婦〉役割を要請し、女性たちを家庭に囲い込むものであった。女学校へ通った中上流階層の女性たちは、そこで得た知識やリテラシー能力を、卒業後、〈主婦〉役割のなかで発揮するように教育された。

『婦人画報』(明治三八年七月~)の読者は、まさにそのような中上流階層の女性たちである。第三章では、『青鞜』発行前後の『婦人画報』を用いて上記の問題を検証した。彼女たちは、メイクやファッションを工夫することで、グラビアページの令嬢や夫人のような〈美人〉になることを目指した。憧れの〈美人〉になる努力が、雑誌が提案する従順な主婦像をなぞるものだったとしても、それが、女性の自主的な欲望だと語られることで、読者にとっては自己実現の手段とされた。ここでは、女性の修養や女中に関する言説の分析により、その作為性を明らかにした。

第四章 素木しづ「三十三の死」における主体の錯綜――揺らぐジェンダー・アイデンティティ――

第三章で述べた外面的な装いの問題は、ケート夫人の衣装の工夫や、『青鞜』同人の反抗的で突飛な装いが、観念的な自覚を支えていたことと一面でつながっている。ただし、本研究では、らいてうなど、反抗の拠点と目される人物を中心には扱わない。それは彼女が、規範に反抗した〈新しい女〉を主張するために、むしろ〈規範的な女〉というカテゴリーを強固に打ち出しており、そのため、反抗の表明は、男/女、抑圧/被抑圧、中心/周縁といった二項対立をその力学とともに温存してしまう危険をはらむからである。第四章では、こうした二項対立自体を相対化する試みを検討した。小説「三十三の死」(『新小説』大正

第四章では、こうした二項対立自体を相対化する試みを検討した。小説「三十三の死」(『新小説』大正三年五月)は、病気によって右足を切断し、絶望を感じた主人公が、「三十三の年に死なう」と自分の死を自ら定めることで、前向きに生きようとする物語である。自分の生き方を自己決定する主人公が、フェミニズム文学研究のなかで評価されてきた。

だが自己主体的と言われる主人公のアイデンティティは、小説のなかで揺れ続けている。たとえば、主人公は障害によって女性らしさを失ったと感じ、華美な装いをすることでそれを取り戻そうとする。女らしい装いは、第三章で指摘した通り女性を縛る規範であるだけでなく、アイデンティティの拠り所のように見えるからである。

しかし、装いによる主体化の失敗をくりかえす中で、装いで得ようとしていた女らしさの自明性に対する疑念が生じる。女らしさとは、所与のカテゴリーではなく、社会的な言説やイデオロギーによって構築されたものであるため、アイデンティティの源泉にはならないからである。ここには、男/女というカテゴリー自体を問う視点を読むことができる。

このように「三十三の死」は、女性というカテゴリーと、主体の非一貫的な関係性が表れている。カテゴリーから全く自由な主体などあり得ない以上、主人公は逡巡し続けるのだが、第四章では、そうした混乱そのものに、行為の過程のなかで変容する主体のあり方を読み取ることができると結論づけた。

第五章 『青鞜』における自己語りの変容――テクストによる現実との接触―

第五章と第六章では、女性の主体化の実践とされてきた〈自己語り〉の問題に焦点をあて、五巻以降の 『青鞜』のテクストを中心に再検討した。女性を表現主体として立ち上げることは、非対称なジェンダー 規範に反抗するという点で大きな意味を持っていたが、そのような視点が、固定的なカテゴリーを再生産 し、再び抑圧を繰り返してしまう問題性を含んでいることは述べてきた通りである。第五章と第六章では、 そうした問題意識から、〈自己語り〉を女性主体の立ち上げとは読まず、主体化が認められないような五巻 以降のテクストと接続して考察することで、『青鞜』の〈自己語り〉の新たな側面を明らかにしようとした。

特に第五章では、〈自己語り〉が〈他者〉の表象につながった点に注目した。当初平塚らいてうらは、女性の生き方を議論し、自分の意見を相手へ正確に伝えることを重視した。そのため、『青鞜』には、相手に向けて自己を語ることを強く意識したテクストが多く掲載された。五巻以降のテクストでは、これらを引き継ぎつつ、読み手へ向けて自己を物語ることが、〈他者〉を通して構成された、客体化した〈私〉の表象へとつながり、三人称の主語を立てることに発展した。これは、自分とは考えや立場の異なる〈他者〉も、作中人物へと形象化させることになった。

本研究で注目したのは、それが単なる虚構としての作中人物ではなく、現実の自分に根差した〈他者〉の表象として、積極的に捉えられるという点である。これらは、完成された形とは呼べないものも多いが、らいてうに代表される強い主張が、女性たちの情況を一絡げに括って、代表=代弁してしまった暴力性を考えた時、〈他者〉との交渉の一つのあり方として重要な意味を持つ。

第六章 「真実の心」で書く――『青鞜』における真実の表象とジャンル認識の交錯――

第六章では、『青鞜』の〈自己語り〉を叙法の側面に注目して論じた。特に、書き方の規範が、ジャンルの境界線の画定や、コミュニケーションの問題とどのように関係しているかを明らかにした。

三巻ごろ、平塚らいてうや伊藤野枝は、特定の仲間に自分の立場や意見を正確に伝えるため、テクストの〈事実性〉を重視した。その際、現在から過去を見通すパースペクティブを排除し、その時々の〈事実〉に即した自己を書こうとした。そして、それを〈小説以外のジャンル〉と名指し、虚構の〈小説〉と差別化した。〈事実性〉を重視する規範が、ジャンルの境界線を引いたといえる。

五巻以降は、この規範が変化したことで、ジャンルの規定も変動する。新たな規範を、山の井みね子「淋しき心」(五巻四号、大正四年四月)や濱野雪「真実の心より」(五巻七号、大正四年七月)などの分析を通して明らかにした。

彼女たちの整合性や構築性の低い叙述は、メッセージの内容より、自分の真摯な姿勢を示そうとしたために生じた軋みであった。この自己の真摯な姿勢を表象するという規範は、複数のジャンルにまたがるものであり、五巻以降は、それを記述する形式の違いによってジャンルを分けるようになったといえる。その結果、『青鞜』では少なくなっていた〈小説〉ジャンルが誌面を賑わすようになる。『青鞜』の外側に目を向ければ、当時〈小説〉は、女性に不向きのジャンルとされていた。ここでの〈小説〉の増加は、それへの対抗としてではなく、何を〈小説〉とみなすかが変化したことで、『青鞜』内部の境界線のみならず、男女別のジャンル規範からも離れた認識になったということができるだろう。それは、これまで言われてきた女性のテクストの配置を問い直すものである。

さらに、テクストを介した関係性という面から考えてみると、三巻ごろでは、内容伝達を目的とした限定的なコミュニケーションであったが、五巻以降では、広範な読者へむけた開かれた様態に変わっている。 第六章では、このように女性の主体性を重視する従来の研究では評価できなかった『青鞜』の特徴を明らかにした。

以上のような『青鞜』に見られる規範は、志賀直哉や阿部次郎のテクストにも確認できる。同じ時期に書こうとする真摯な姿勢を描こうとしたという点では、類似の試みに達しているといえるだろう。むろん、『青鞜』における達成は、『青鞜』内部での世代間格差や、女性運動に対する姿勢の違いなど、異なる文脈によって実現している側面もある。また、このような〈自己表象テクスト〉の生成をめぐって、先行研究ではまず三人称の語りによってそれが追求され、次いで一人称へと進展したと言われているが、『青鞜』の場合は、さらにそれを超えて再び三人称が採用されたという独自の進展をみせてもいる。こうした関係性の分析を積み重ねていくことで、女性文学の評価が、男性に対する批判の達成だけで測られる研究状況を見直すことが出来るのではないだろうか。その意味で、本研究で試みた『青鞜』とその周辺の文学的表現の分析は、女性文学をもう一度文学研究全体の場の中に開いていく端緒になると考える。

以上の分析によって、本研究は、従来の女性に対する解釈を反省的に問い直し、女性による文学的表現の生成過程と可能性について論じた。